

広報

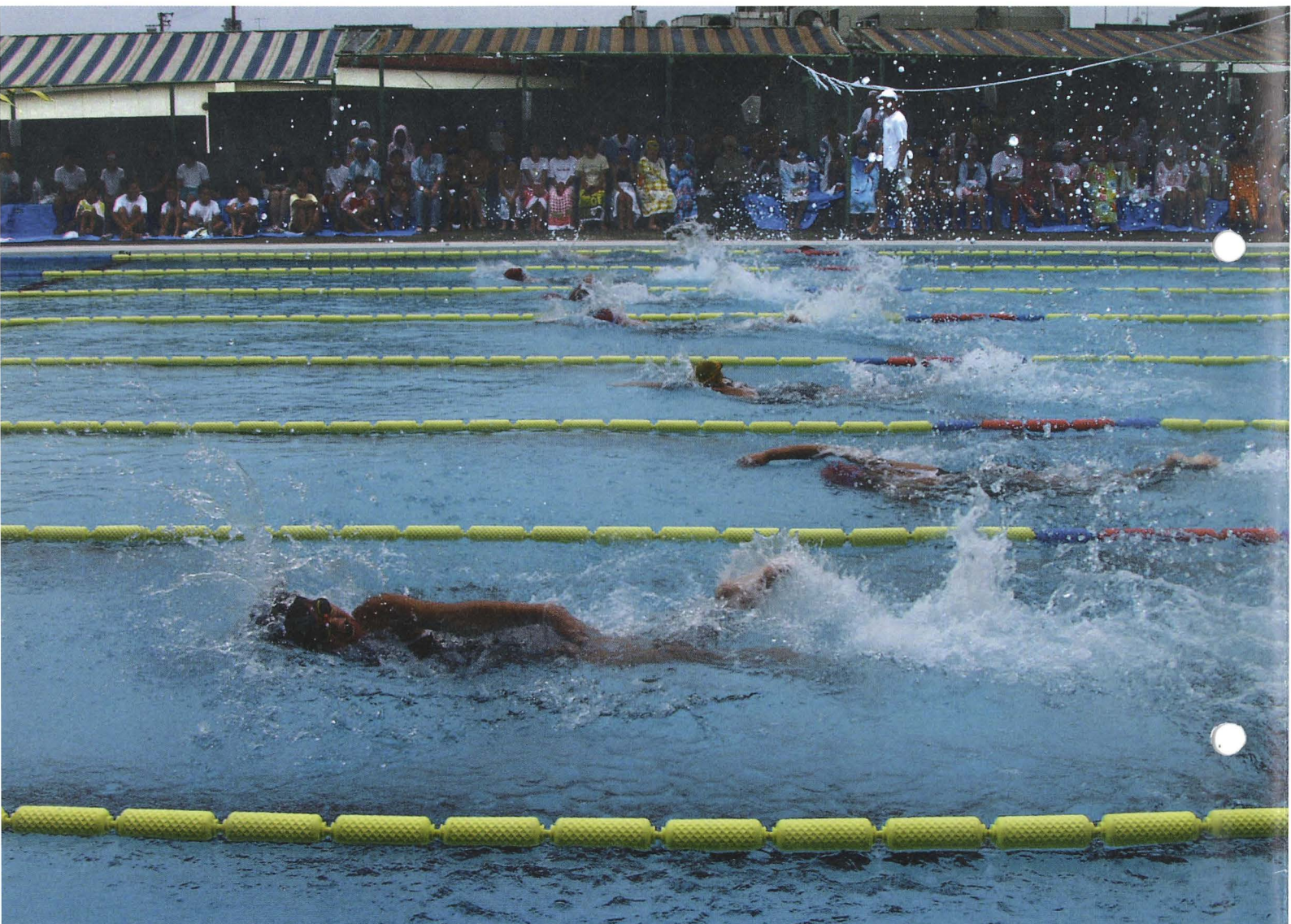
ながはる

8

月号

2003

No.555号



表紙によせて…

7/23

町内小学校水泳競技大会

あいにくの梅雨寒の天候でしたが、会場では、
熱い声援が飛ぶ中、元気に泳ぐ子どもたちの姿が
さわやかでした。

主な内容

- P 2 第2回定例会
- P 12 住民基本台帳ネットワークシステム ほか
- P 13 保健センターからのお知らせ ほか
- P 14 いんぷおめーしょん
- P 16 年金コーナー ほか
- P 17 スクールとびくす⑤、長浜町内の神社の絵馬⑥
- P 18 人権作文、知っていますか？水道のこと⑤
- P 19 ルポ
- P 20 文芸 ほか
- P 21 1歳です、まんが ほか
- P 22 戸籍、長浜嵐

第二回定例会

長浜町議会第二回定例会が、六月十八日から二十日までの三日間の会期で開かれました。

今回の議会では、八人の議員による一般質問に引き続き、専決処分した平成十四年度長浜町一般会計補正予算（第六号）の承認、平成十四年度長浜町水道事業会計決算の認定、平成十五年長浜町一般会計補正予算（第一号）、長浜町高齢者年金条例を廃止する条例などの議案二十六件、人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることの議会諮問案件一件が、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

また、平成十四年度長浜町一般会計繰越明許費繰越計算書に関する報告、長浜町土地開発公社の経営状況に関する報告、例月出納検査、寄付採納などの議会報告案件八件もすべて受理採択されました。

なお、場外馬券場設置反対の請願については、継続審査となりました。
可決された主な議案、一般質問のあらましをご紹介します。

町道の新設・改良等に係る

工事請負費など

十五年度一般会計補正予算

平成十五年度長浜町一般会計予算に四億八千二百九十二万六千円が補正され、予算総額は、五十三億九千四百九十七万五千円となりました。

なお、今回補正された主なものは次のとおりです。

【総務費】企画費として、共同場外馬券発売所の設置検討に要する調査委託料等の必要経費および青島海運有限会社が運航する定期船「あおしま」の欠損金に対する町補助金八百七十八千円を補正。

【農林水産費】沿岸漁業漁村振興

構造改善事業費として、増養殖造成改良事業で実施する沖浦・青島の各地先の築いそ造成事業に要する経費として二千五百二十二万六千円を補正。

【土木費】町道新設改良費として、

町道橋立・峰今坊線ほか二路線の、新設・改良等に係る工事請負費および工事に伴う物件移転補償費九千五百万円を補正。

【教育費】社会教育総務費として、

白滝小学校の児童を対象とした通学合宿に要する補助金および豊茂地区における五ッ鹿踊り等の郷土芸能を映像記録として保存する地域伝統芸術等保存事業の実施に要する委託料百五十九万二千円を補正。

長浜町手数料徴収条例の

一部を改正する条例

住民基本台帳ネットワークシステム構築に係る住民基本台帳法の一部改正に伴い、住民票写しの広域交付等の第二次稼働が本年八月二十五日から施行されるにあたり、希望される町民に対し、住民基本台帳カードの交付を開始するもので、その交付に対し手数料一件につき五百円を徴収するものです。（住民基本台帳カードの詳細については、十二ページに掲載しています。）

一般質問

若者定住化対策について

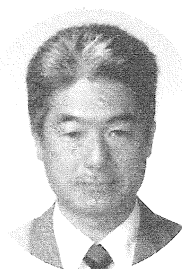
肱川河口について

場外馬券場について

相乗効果が

発揮できるよう

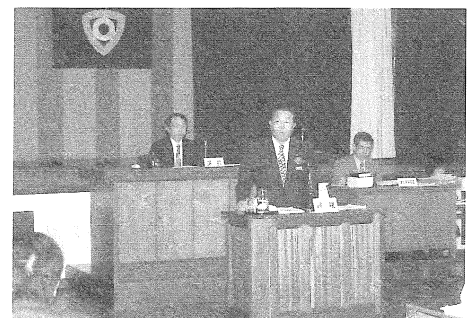
質問：若者の定住化対策について、利便性のよい土地を宅地造成し、安く提供することや、税制面での何らかの特典、小学校での早期給食実現、保育園での延長保育



二宮 淳 議員

の導入等、人が増えることについてのいろいろなプランを検討することが大事であると考えているが、町長はどう考えているのか。

答弁（町長）：住民が定住し、人口流出に歯止めをかけることは、町の最重要施策である。人が住むには、宅地が安価に提供できるこ



答弁を行う西田町長

とも必要だが、働く場所がなければ、人口の流出は止められないと考えている。現在、平成の大合併ということで、全国レベルでその取り組みが行われているが、過去には、昭和三十年の六方町村合併以来、多くの先人が当町の振興発展を目指し、地理的、社会的、自然的条件の中で、開発事業をはじめ町営住宅の建設など様々な努力をされてきた。

最近では、王子ヶ丘分譲宅地造成事業を実施し、今後においても、養護老人ホーム白山園の跡地利用について、宅地分譲という方向性の中で検討することになっている。

また、県道大洲長浜線改良に伴う代替地の確保は、町外流出対策の最たるものであり事業推進の必須事項であると位置付けており、さらに第三次開発事業の中でも生活の拠点となる宅地というものを確保しなければならないと考えている。

ご提案の税制面での特典も一つの方策ではあるが、例えば、定住助成金なものも考えられるが、譲渡価値とのバランスなどとの関連を斟酌する必要がある、また、保育所での延長保育についても、保



宅地分譲が検討されている老人ホーム白山園跡

護者の就労状況等を踏まえ、午後六時までの時間外保育を実施している。延長保育については、諸条件が整えば可能ではあるが、現時点では、時間外保育の範疇で理解をいただいているようである。

今後、小学校の給食問題についても、可能な方向性の中で検討したいと考えているが、大きくは、人口減少という傾向の中で、すべての面で影響を与えるのは、少子化の問題である。

地方の町として、できることは一つひとつ着実に解決しながら、若者定住に結び付く相乗効果が発揮できるようにしたいと考えている。

上下流バランスの 取れた改修方針で

質問：現在、中学校横の堤防整備が行われているが、治水のために必要な川幅を狭くして埋め立てを続け、かさ上げすることなどは、それより下流の治水はどうなるのか。今後の治水計画を明らかにしていただきたい。

また、河口の堆砂はいつになったら具体的な解決に取り組むのか、あのような状態になった責任は国にあると思うが、説明していただきたい。

次に、赤橋と新大橋の間にある送電線であるが、非常に景観を損なっている。新大橋には、そのケーブルをつなぐ設計になっていると聞くが、そうであれば、早急に新大橋に接続するのが適切でないか。これらの問題は国土交通省に早く働きかけ、また住民説明会等を開くように願いたいがどのように考えるのか。

答弁（町長）：仁久地区の河川改修について、国土交通省の説明では、流心方向ならびに河川法線を考慮し、流下能力に支障が生じない個所のみ前出しを行ったもの

と聞いている。しかし、私としても川幅を狭めることへの不安を抱いており、今後、前出しを行うこととなった場合でも、最小限となるよう働きかけを行っていきいたいと考えている。

なお、本年度はスポーツセンター裏より中学校技術科教棟間の堤防整備を予定しており、それより下流および沖浦地区の河川整備については、肱川の最も狭くなった地点であるので、河川整備計画の策定を受けて実施することになっている。

なお、整備計画の策定にあたっては、下流地区の改修を最優先に行うなど、上下流バランスの取れた改修方針をとるとともに、河口部の改修については、砂州の管理、赤橋、肱川口漁港、沖浦船溜まり、堤防計画等の課題を解決するため、関係住民の意見を反映するよう必要な措置を講じていきたいと国土交通省より伺っている。

河口付近の堆砂についてであるが、非常に川幅が狭くなっている。町としても、洪水発生時における流下断面の確保の観点から関係機関に対し撤去をお願いし、昨年度、国土交通省において約四千立方メートルの撤去をしていただいたが、

現在は以前と変わらない状況となっている。しかし、柔らかくしたことにより五月の連休明けの小洪水で、一千立方メートルが流出し、初期の効果はあったと聞いている。砂州は放置すると、年々固くなり草が生えたと洪水でも流れにくくなることから、今年度は、さらに砂州が流れやすい状態にするよう、掘削や草取りを実施する予定であると聞いている。なお、国がこういう原因を作ったのだということはないのではないのか、また自然現象に近いものがあるのではないかと思っている。

長浜大橋は、当町のシンボルであり観光資源として極めて重要であるが、ご指摘のように下流の高圧送電線が景観を阻害している。

しかし、新長浜大橋には、上水道管、N・T・T管路が占用し、余裕がほとんどない状況で添架は構造的に困難であると聞いている。仮に可能としても移設に伴う工事費は申し出者つまり町の負担となり、財政厳しい中、現状では困難と考えている。

公平公正な立場で

質問：現在、高知競馬場の場外馬券場設置問題の是非について、

検討委員会が設置され調査検討が行われているが、明らかにデメリットの要素のほうが大きいのと思われる。四千三百七十五人の反対署名も提出されたが、デメリットの立場の人の話も聞いて、公正に判断できるのではないかと思うが、町長の考えはどうか。

答弁(町長)：本件については、五月一日に、町内各種団体等の代表の皆さん方に長浜町共同場外馬券発売所設置検討委員会の委員を委嘱し検討をいただいている。検討委員会では、その要綱の目的として、共同場外馬券発売所設置に伴う周辺環境影響に関すること、青少年等への影響に関すること、経済波及効果等に関すること、その他設置に関して必要と認められる事項を調査研究事項としている。

共同場外馬券発売所がいかなるものなのか調査研究するとともに、先例地等での研修も必要であり、去る五月十七日には、高知県宿毛市の「パルス宿毛」での先例地調査も実施していただいている。

高知県競馬組合から、設置検討の要請があつてから、教育環境や生活環境問題を言われたり、メリット・デメリットのみならず、他の

町の話をする方もいるが、現在、それらのことを正確に、しかも、イメージや偏見によることなく、公平公正な立場で、それがどのようなものなのか調査研究していただいているところである。様々な視点から心配とされている事項や、共同場外馬券発売所の状況等を把

握していただき、その対応をお願いしたいと考えている。現時点で賛成反対という考えは持つておらず、検討委員会の報告等を基に、議員の皆さんとともに検討し、最終的な判断をしていきたいと思っている。

場外馬券場発売所について 小学校の学校給食について 今坊地域の海岸について



矢間 一義 議員

将来に禍根を

残さないよう

質問：場外馬券場発売所について、十六人の構成による検討委員会を発足し、それぞれの立場でしっかりと実態を見極めていただきたいと思っているが、答申が出された時、それを行政の中で分析し結論を出してから議会に報告されるのか、それとも議会における議員の判断を材料に検討されるのか、町長はどう扱われる考えているのか。

答弁(町長)：場外馬券発売所については、去る三月二日付けで高知県競馬組合から、文書で共同場外馬券発売所の設置についての検討要請があり、三月の定例会の議員全員協議会で、その報告と議員の皆さんの意見を伺い、町長としての考え方を提案させていただいたところである。

その骨子は、高知県競馬組合の実情を踏まえ真剣に検討する必要がある、当町としても、雇用や経

済の問題が悪化傾向にある一方で、この種の施設については、教育・防犯上の不安誘発の可能性についても看過できないことから、議会と住民代表による検討委員会の設置を検討する、学識者による調査依頼を検討する、情報を公開することを基本として、今後の対応を行い、設置の是非について判断したいということで、理解をいただいている。

今後、検討委員会から、答申をいただくことになっているが、その扱いについては、間接民主主義の基本である議会という議決機関もあり、また、町民の皆さんの意見も伺いながら、対応することが望ましいのではないかと考えている。

判断するためには、検討委員会の答申を真摯に受け止めることはもとより、不安材料があるならば、その問題はどうなのか、そして解決できるのか、できないのか、様々な視点から考える必要があり、いずれにしても、共同場外馬券発売所がどのようなものなのか、町民の皆さんもきちつと認識いただき、感覚的な判断ではなく、将来に禍根を残さないよう対応しなければ

ならないと考えている。

大変重要な課題

質問：学校給食について、平成十六年度から中学校においては、実現の運びとなったが、一方、小学校の八校は、今までどおり弁当持参である。

市町村合併が実現すると、市内一部地域での弁当持参となり変則状況が想定されるが、この点をどのように考えるか。

答弁(教育長)：小学校の給食実施については、強い要望がなされていることは承知をしているところである。

現在、当町は、弁当持参となっているが、このことについては、大洲喜多合併協議会専門部会の分科会で給食に関しての調整・検討を行っているところであるが、小学校の給食問題は、合併後における大変重要な課題だと考えている。なお、大洲市においては、現在の学校給食センターが老朽化しているため、新しく建設したい考えだと聞いている。

計画検討は至難

質問：今坊の海岸地帯は国道の



今坊地区の海岸線

開設により、磯が極端に少なくなり、また、季節風の強い時は、道路は塩水、飛散するしぶきが上空に舞い上がっている。この地域に離岸堤を設置すると、どんな悪天候時でも安心して通行できるのでないか、また、磯は、荒波の減少によって、小魚等の産卵場となり、低迷する漁業資源の一助になるうかとも思うので、離岸堤設置を強く要望するが、いかがお考えか。

答弁（町長）：本地域は、各集落の前面を国道が通過したことから、護岸保全の目的も人家への越波阻止から道路交通の安全確保を図る道路防災へと移行している。

ご指摘の箇所についても、県で

実施された平成八年度の防災点検に基づき道路防災緊急対策事業による施設整備により、初期の目的は完了しているものと思われる。従って、より越波の阻止への対策と、加えて水産資源の育成にも資する複合目的としての離岸堤の設置については、地元関係団体の意

見も参酌する必要があり、併せて県の複数の課と協議を要することと考えられ、事業導入を念頭においた計画検討は至難であると認識しているが、まず検討の余地の有無について探ってみたいと思っている。

肱川左岸工事（歩道）について

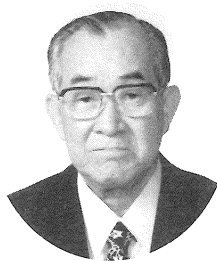
肱川河口の状況について

合併に関することについて

職員の採用と併せて肩たたきについて

場外馬券場について

小型船だまりについて



二宮 英二 議員

暫定的施設設備の

方向で

質問：肱川左岸工事（歩道）について、昨年十一月に改良工事に向けての調査が認められたが、その後、何一つ動きが見えない。今後町はもつと積極的な動きをしていただきたいと思うが、町長はどう考えているのか。

答弁（町長）：肱川左岸工事（歩道）については、幅員狭小に起因する歩行者通行の安全確保の

見地から、再三その整備の方向性や工程について国・県の見解も含めた作業進捗についての体制が見えず、町としても喫緊の課題として機会あるごとに具体化について申し入れをしているところである。国と県との協議においては、歩道設置に伴い接触する河川法その他規制条件の解消に向け事務的協議がたびたび持たれているとのことで、県では、河積阻害率の最小化に向け歩道の暫定的施設設備の方向で現在、具体的検討が重ねら

れ、早い時期に県としての考え方を国の方に提示する予定とのことである。今年度中には、具体的な方向が出せるものと期待をしているが、さらに町の要望としての国・県に対する活動を行っていききたいと考えている。

今年度も引き続き

質問：肱川河口の状況について、従来は、広い河口で水の流れにも何ら危機感を感じなかったが、現在の状況は、激特事業が実施されたためで、いわゆる人災ではないかと思われる。

今後は、この実態を十分に理解をし、早急に県・国に対し話をし、施工にあたっていただきたいと思うが、町長はどう考えているのか。

答弁（町長）：肱川河口の状況については、ご指摘のように砂州が発達し河口が非常に狭くなっている。自然の驚異は計り知れず、諸条件が複合的に作用しているものと思われ、河川改修事業に起因したものではないと考えている。

しかし、河口閉鎖に至らないよう対策を講じる必要があり、今年度も昨年度に引き続き国土交通省において小洪水でも流失しやすく

するため、掘削しほぐしていききたいと聞いている。

なお、肱川河川改修事業の実施にあたっては、今後とも関係住民の理解を得ながら進めたいと考えている。

新市建設計画の中で

具現化を

質問：合併協議会の学識経験者の選任について、各種団体長が議員を兼ねることについては、学識経験者として認められない、ということだが、このようなことを申し合わせで決めるのがよいのか、終わったことではあるが、今後は十分に審議をされるよう望んでいる。

また、当町の漁業振興の具体的な案があつて合併を進めているのか、このようなことについて町長はどう考えているのか。

答弁（町長）：学識経験者の選任については、第四回大洲喜多合併協議会において、申し合わせとして「当協議会には、議長と特別委員長が議会の代表として委員になつており、議員は議会を代表しているとの観点から、学識経験を有する者の中に議員を兼ねている

者は、委員に選出しないということ」との意思統一がなされたものである。

なお、現在、県内で設置されている十三協議会のうち、議員が学識経験者としての委員になっている協議会は、三協議会存在しているということである。

次に、合併に伴う漁業振興については、新市将来構想において、当町の地域特性として「海の幸」と「活力」を定義付けるとともに、第一次・第二次産業の振興策として、「意欲ある担い手の育成、森林・農地および漁場の環境保全や基盤整備、また、安全で新鮮な農林水産物の生産とブランド化、さらには、作り育てる漁業の促進と地産地消への取り組みを推進する」と掲げているが、本構想の具現化に向けた将来計画については、この後策定する新市建設計画の中で計画調整が図られるのでご理解いただきたいと思っている。

効率的な人事管理を

念頭に採用

質問：職員の新採と肩たたきについて、十分な才能を持たれた最少限度の新採を心から望んでいる。

また、併せて企業等においては、肩たたきという言葉が多く出ているが、当町の場合は実施をされて

いないのか。たとえば地方公務員といえどもこのことは実施をすべきでなからうかと思うが、町長の考えはどうか。

答弁（町長）：職員の新規採用については、定年退職等で定員に欠員が生じることが見込まれるときや、機構改革に伴う人員増の必要性が生じた場合に行うなど、町施策推進に立脚した人事管理や長期的な採用計画に基づき実施すべきものと認識をしている。

従って、今年度採用した四人の職員についても、退職者は八人で、その補充のみでなく、効率的な人事管理を念頭とした「職員採用計画」をもとに行ったものである。

また、採用試験については、愛媛県町村会が委託している財団法人「日本人事試験研究センター」が作成する教養試験をはじめ、一般性格診断検査等の試験問題を一次試験とし、そのうちの成績上位者を二次試験対象者とし、助役・収入役等による厳正な面接と論文審査等を行うとともに、その年の採用計画に沿い選定しており、優

秀な職員を採用しているものと確信している。

次に、肩たたきのことであるが、地方公務員法では、定年退職者を除き、「勤務成績が悪い・心身の故障等のため、職務の遂行に支障が生じた場合等」による勧奨退職制度は存在しており、また、早期退職特例措置により退職手当の加算支給も行うことができるようになっていているが、この制度は、職員が自らの意思に基づいて退職の申し出をし、その申し出による退職の発令ということになっており、特定の職員を対象とするということであれば、現実問題としてかなり難しいのではないかと考えている。

理解を

いただきながら検討

質問：場外馬券場について、検討委員会で検討をされ、勉強会も行われたようであるが、やはりギャンブルであるので、このようなことを検討する値はないのではないかと。町民の中で反対の声が出ているが、早くやめる方の思い切った決断をしていただきたいと思うが町長の考えはどうか。

答弁（町長）：共同場外馬券発売所については、二宮淳議員、矢間議員の質問にお答えしたとおり、検討委員会が調査研究をいただいているが、今後においても、町民の皆さんのご理解をいただきながら設置の是非について、検討をして参りたいと考えている。

信頼関係を

保ちながら

質問：小型船だまりについて、ほぼ出来てはいるが、これが実際に漁業者のためになるものだろうかと思う。六月十一日に県に出向き、「昭和五十九年当時、町と漁協との間で、安心して利用できる港にと、覚書を取り交わしたが、

だまりの安全性の確保という観点から当初の基本計画にあった第二工区を中止することによって、その安全性を高めるというのが最たるものであり、併せて、社会経済情勢の変化に対応したものに直しをしたものである。

県でも平成十五年度の整備予算を確保していただき、安全で安心して利用できる港づくりに向けて、漁協や利用者と協議をしながら安全な港づくりを進めたいとの考えであることを聞いている。

今後においては、県・町・漁協の三者が一体となって信頼関係を保ちながらできるだけ早く、安全に、安心して利用ができるよう努

今回は、県と両者の覚書にしていた「ただきたい」というような話をしたので、今後、町においても前向きに話を進めていただくとともに、お願いするが、どう考えるか。

答弁（町長）：小型船だまりについて、港内の静穏度および入出港の安全性についての確認がなされていることは承知をしている。

また、第三次開発事業基本計画の改定ということで議決をいただいているが、このことは、小型船



安全な港づくりを進める小型船だまり

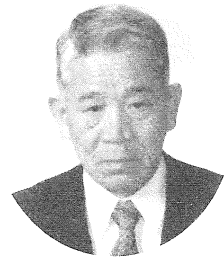
力して参りたいと考えている。

第三次開発事業基本計画

改訂について

共同場外馬券発売所

設置について



中野 茂明 議員

重要施策と

位置付けて

質問：第三次開発事業基本計画改訂について、安全を保つには不可能であるから中止の要請がされているのに小型船だまりが核になっているのはどういうことか。

また、今回の改訂版に初めて個人所有地が入っているが、なぜこのような立案をしたのか。

今回の基本計画は、その場しのぎに見えてならないが、実情にあった計画は立てられないのか、町長はどう考えているのか。

答弁（町長）：第三次開発事業基本計画は、昭和六十二年五月の町議会において特別推進決議をされている。

安心して安全に利用できる港づ

くりを目指すためには、第三次開発事業の第二工区を中止し、小型船だまりの整備に万全を期すべく見直しをしたことはご承知のとおりである。

今後、市町村合併を控え、本町らしい町づくりをするためには、小型船だまりの整備を可能な限り早急に推進し、海を生かした町づくり推進を重要施策と位置付け、漁業機能の整備を図り、併せて計画的な都市機能というものを整備し、当町の振興発展を図らなければならぬということは、理解いただけるものと思っている。

次に、民有地についてであるが、事業を進める場合の一般的フローとして、構想、基本計画、実施計画、事業というような考え方で進めている。

まず、このような大きな事業の場合、様々な事業が組み合わされ事業スケジュールの確定していない段階から地権者のご理解をいただき、事業を進めるということは、一般的に行っておらず、今後、具体的な段階で事業規模、各種許可等を踏まえ、関係者には内容の説明を申し上げ、事業の具現化を図る段階取りになるものとご理解いただきたい。

次に、実情にあった計画については、議会の産業建設常任委員会審議いただいたが、その間、また以後においても、議員さんの議会活動を通して、実情にあったものを提示していただければ、大いに参考にさせていただけたのでは

ないかと思っている。

はっきりと指摘

いただきたい

質問：共同場外馬券発売所設置について、四千三百七十五人の反対署名が出されたが、どういうわけか町長は無視される発言があったように聞くが、町長の考えはどうなのか。

また、町のイメージが低落するのは間違いないと思うので、反対署名を重く受け止め、やめるという決断をされたらどうか。

併せて、合併先の市町村の反応はどのようなものか。

答弁（町長）：反対署名を無視する発言について、このことについては、本年第一回定例会において、本件についての要請の経過および内容について報告を申し上げ、議員各位から様々な意見を伺い、私の提案として、競馬組合の実情と当町の経済の疲弊状況を真摯に検討する必要性を申し上げ、さらに、町民の皆さんが様々な心配をされるのではないかといいことで、このことに対応するため、検討委員会を設置していただいた。

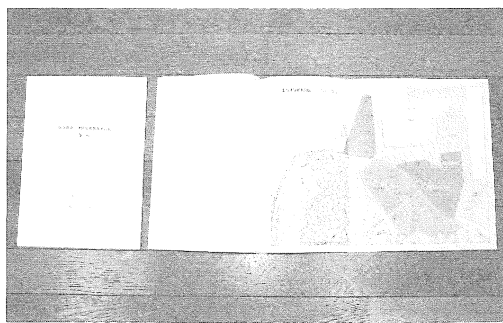
この検討委員会は、共同場外馬

券発売所がいかなるものなのか、環境や青少年の育成に影響があるのか、経済効果はどうかなど、様々な視点から調査研究をいただいている。

反対署名をされる、されないは個人の自由であるが、検討委員会の結果が報告されていない段階で、町民の皆さんの声に対して、聞く耳を持つとか、持たないとかの段階ではないと思っている。

無視する発言が、ということも言われるなら、いつでも具体的などういったことを言ったのか、はっきりと指摘いただきたい。女性の会合で言ったのは、（反対署名は）「それは重いものがあるでしょう。我々はその反対のポイントについて、現実にあっているのかどうかを研究し、議会とともに、最終的な判断をするべきだと考えている」ということを申し上げたものである。

合併先の反応については、合併協議会において、すでに状況報告をさせていただき、当町の本件に対する検討委員会の設置や専門家への調査依頼、情報公開などを踏まえての対応という当町のスタンスについて説明をしているので、



第三次開発事業基本計画

特別な意見というものは現時点では伺っていないのが現状である。

肱川河川改良計画と

河口の改修について

高齢者コミュニティセンターの使用について



岡 孝 志 議員

有力な宅地造成

可能地として

質問：今後の肱川改良計画と河口の改修について、特に、小浦地区は、宅地のかさ上げと同時に裏山を削り造成を行えば、かなりの宅地ができるのではないか。

また県道改良も下平から沖浦の山腹を抜け、国道三七八号に結び、その道路を中心に肱川と瀬戸内海が見下ろせる位置に宅地造成を行えば、問題になっている小浦・赤橋間の道路の改良も解決できるのではないか。

次に、坂本龍馬脱藩への四国最後の地である江湖地区も、末永邸や赤橋とともに観光面で活用し、併せて大型観光バスが町民広場まで進入できるよう改修を進めていかなければならないと思うが、町

長の考えはどうか。

答弁（町長）：小浦、沖浦地区を含めた肱川河口付近の改修計画については、河川整備計画の策定を受けて実施すると聞いており、整備計画の策定にあたっては関係住民の意見を聞きながら、地域の実情に合った各種事業を取り入れ、河川改修と併せて環境改善を図っていきたく考えている。

なお、低廉な宅地供給は極めて重要で、柴・王子ヶ丘では十六区画を造成し申込者多数によりくじ引きで完売していることから、低廉な宅地の供給をすれば需要は十分にあり、今後、河川改修事業等公共事業による代替地の必要性もあり、低廉な宅地供給は、町の重点施策として取り組むべきものと認識している。

小浦地区の集落背後山地の開発

については、地形が急峻で岩盤が露呈しており工費的に高くなることが予想されるが、立地条件は優れており町内での有力な宅地造成可能地として検討に値するものと考えている。

江湖の改修と観光利用については、江湖は農林水産省の町内七漁港のうちの一つであり、また、町民広場は、国土交通省の管理区域にあることから、現在国土交通省が進めている肱川河口改修計画策定にあたっての課題事項になっており、江湖地区は今後の作業進捗よくに合せて協議し、整備の方向性を確立しなければならないと考えている。

また、大型観光バスが町民広場まで乗り入れできるような改修については、広場が河川敷のため河川改修後の状況判断が現段階では困難であるが、例えば、完成された肱川護岸堤を利用し、仁久地区から環境緑地までを観光ゾーンとした遊歩道的な利用ができないか、また、江湖や赤橋とともに末永邸と御番所の活用についても、所有者の承諾が得られれば歴史資料館的施設として活用できないか検討していききたいと思っている。

有効利用を図りたい

質問：沖浦高齢者コミュニティセンターは、二十数年が経ち、その設備・器具も使用できないものもあり当初とは大きく変わっている。二階にトレーニングセンターのような器具を揃え、若者から老人が集い、健康のために運動ができるような施設にされてはどうかと思うが、町長の考えはどうか。

答弁（町長）：長浜町高齢者コミュニティセンターは、昭和五十六年度に建設され、住民の憩いの場として利用されてきたが、平成十年三月に沖浦公民館が改築され、その後は利用度も減少しているのが現状である。当町は、今後ますますの高齢化が予想されることから、高齢者対策の内容充実を

図るため、現在、総合福祉センターを拠点とした生きがい・支え合い交流事業等の新たな事業の立ち上げの計画立案をしているところである。この事業と併せてお年寄り等が、少しでも安心して暮らしていけるような施設の整備と有効利用を図っていききたいと考えている。



有効利用が検討されている高齢者コミュニティセンター

保育所の統廃合について 肱川河口の砂州について



上 満 武 議員

十分に調査検討し

質問：保育所の統廃合について、保育所は一カ所が望ましいとの保育所統廃合検討委員会の答申であったが、相当の土地、施設、財源が必要と思われる。

しかし町にとって子どもは宝である。健全な人財育成のために必要となると早急に対応することが望まれ、また、保育所を利用する側から見た町内一保育所の統合施設案はどのような問題があるのか、このことについて町長はどのように考えるのか。

答弁（町長）：保育所運営の合理化を図るとともに将来を見据えた保育行政の充実を図るためには、統廃合は避けて通れないものと認識している。

保育所統廃合検討委員会より、「一カ所が望ましい」との答申をいただいたが、答申どおり「一カ所にする」ということはまだ決定していない。今後、施設整備を図る上で、このことを念頭に十分に検討したいと思っている。

統廃合とともに、時代の要請に対応した事業の運営を図るには、必然的に保育所自体も大規模とな



町の宝である子どもたち（長浜保育所：資料写真）

り、かなりの広さの用地を確保することが求められ、このような用地は町内においてもおのずから限定されてくる。今後、整備計画や財源の確保についてもさらに検討することになっている。

保育所を利用する側から見た統合施設の整備については、検討委員会から、送迎バスや延長保育事業など時代に即応した事業の条件整備を図る必要があるとの報告もいただいている。いずれにしても、厳しい町財政の中で用地の確保を可能とするためには、学校施設との併設も視野に入れる等、今後十分に調査検討し事業の推進を図りたいと考えている。

本年度もさらに

掘削の予定

質問：肱川河口の砂州について、砂の取り除きが行われた時以上に砂が増え河口閉鎖がまた一段と進んできたように思うが、これからの梅雨前線豪雨の時期に備えて何らかの手を下しておく必要があるのではないか。

答弁（町長）：肱川河口の砂州については、ご指摘のとおり梅雨

時期の豪雨による洪水発生時に心配をしているところである。

しかし、昨年度国土交通省が約四千方メートルを掘削除去したことから小洪水でも流失しやすくなっている。

本年度はさらに、草取りを行い、砂を掘削し、ほぐすことで、流失しやすくしていく予定であると国土交通省より聞いているので、ご理解をいただきたい。

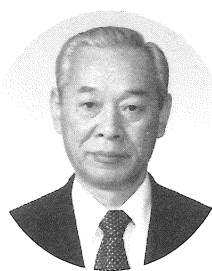
自治会の組織について

町道の舗装について

簡易水道について

文化財の指定と

保存・活用について



菊地宣之 議員

さらなる検討を

質問：自治会の組織について、合併すると行政区画が広くなり、小さな問題は無視または、見落とされるのではないかと不安を感じている住民がほとんどであろうと推測する。その不安を取り除き、きめ細かな行政の下部組織として、

自治会的な組織づくりが提案されているようであるが、これはどのような形態を考えているのか。組織体の範囲、組織の役職、役割、権能等について町長はどのように考えているのか。

答弁（町長）：自治会的な組織の創設については、合併に伴い行政区画が大幅に拡大される中で、

各地域の歴史や文化・自然など固有の財産をいかに活用し、活力ある地域づくりを図る自治組織を確立するかが喫緊の課題であると認識している。

この取り組みについては、地域自立の観点から、合併後においても地域間競争に打ち勝てる足腰の強い自治会的組織の創設を積極的に推進していきたいと考えている。

今後は、先進地の事例調査や当町の特性を生かした組織づくり、またその範囲、役割、権能等の研究を行いたいと考えている。下半期、具体的な活動を行い、平成十六年度当初には、新たな自治会組織を発足していきたいと考えている。

なお、合併後に規模が大きくなる基礎的自治体内で住民自治を強化する観点から、合併前の旧市町村（現在の長浜町）を対象とした自治組織を創設することができ、制度が明確化されているので、今後は、この地域自治組織と私どもが想定している自治会組織との相関関係についてもさらなる検討をしていきたいと考えている。

財源の許す限り対応

質問：町道の舗装について、今年度の町道新設改良費の工事請負費として、二億円近い予算となっているが、既存の町道の補修・舗装は入っているのか。そうであればどのような要件でどの路線か。

答弁（町長）：町道の舗装については、車両交通の円滑な走行性や安全性の確保に留意し、定期的な点検パトロールを実施し現状把握に努めるとともに、緊要性の高い幹線町道を基軸に改良整備を鋭意進めているところである。

また、既舗装路線の路面補修等についても、諸交通の安全確保を念頭に効率的な道路財源の運用にも配慮し、可能な限りの対応を心掛けており、改良工区内への舗装事業の導入や、道路機能向上に寄与率の高い路線への舗装について計画的に整備を図ることになっている。

本年度においても、改良と併せた舗装工事を実施することになっているが、中長期財政計画の中に位置付け、整備を図ることとしている舗装路線と併せて破壊進度の高い路線の修復や、辺地性の高い路

線についても起債充当の採択要件に合致する等、諸条件を満たす路線については、財源の許す限り対応していきたいと考えている。

地元と協議のうえ対応

質問：簡易水道について、豊茂簡易水道送水管の一部が漏水している兆候があり、町長と代表者協議のうえ復旧すると契約書にはあるが、財政厳しい折、町長はどう考えているか。

また、無給水地区の解消を図られる考えはないのか。

答弁（町長）：簡易水道の管理運営と無給水地区の解消についてであるが、現在、上水道施設を除く簡易水道施設は、給水人口百人から五千人以下の簡易水道施設二地区のほか、給水人口百人以下の飲料水供給施設、共同給水施設が九地区あり、合わせて十一地区、給水人口千二百六十九人となっている。

これらの施設管理については、それぞれの地区で委託契約に基づき施設の維持、管理を行っている。豊茂地区簡易水道は、昭和六十二年から平成元年に改良を実施したが、一部は旧施設を利用して

るため漏水事故等が発生した場合、地形的なこともありその対応に苦慮されているのではないかと思われる。

町としては、基本的に、地元管理が原則となっており、地区で対応できない修繕工事については、その都度現地に出向き対応しているところであるが、普通の管理における施設の破損や水道管の布設替え、災害等については、契約書に基づき地元代表者と協議のうえ対応したいと考えている。

未給水地区の解消については、現在、豊茂地区では七地区五十五世帯が未給水地区となっており、共同もしくは各戸で飲料水の確保をされているが、現在の簡易水道からこれらの地区へ供給するには、施設規模から限界があり、また、地形、距離的にも困難であると思われる。

昨年のような異常気象によるかんばんが発生した場合、表流水を水源とする未給水地区においては対応に苦慮されている現状から、町においてもこれらの対策として昨年四月から国、県の補助事業に該当しない地区を対象とした「長浜町簡易飲料水施設補助金交付要

綱」を定め、未給水地区でも日常生活に欠くことのできない飲料水の確保への施設整備に資する費用の助成を行い、安定した生活環境の保全に寄与するよう努めているところである。

積極的な公開・活用を

質問：文化財の指定と保存・活用対策について、町で指定したものは種別ごとに何件あるのか。

また、町として、有形文化財の所有者、無形文化財の認定者に対して、どのような助成をし、それがどのような効果をあげているか。次に、民俗資料の収集と活用について、郷土資料館といったような施設で展示するとの話だったと思うが、その後どうなっているのか。

答弁（教育長）：町の文化財の現状について、現在まで、国指定文化財二件、国登録文化財四件、県指定文化財三件、町指定文化財二十四件で計三十三件の文化財があるが、町指定文化財二十四件の内訳は、記念物十四件、彫刻三件、無形民俗文化財二件、有形民俗文化財一件、石造美術二件、古文書一件、絵画一件となっている。

助成については、国登録有形文化財二件については、固定資産税の減額措置を行うようにしており、県指定の無形民俗文化財一件と町指定の無形民俗文化財二件については、助成をしておりますが、その他の文化財に対する助成は行っていない。

しかし、それぞれの文化財に、順次、名称や指定区分、指定年月日等だれにでも分かるように表示柱や案内板を設置し、また、青島盆踊りについては、若い後継者がなく、現状のままでは自然消滅となる心配があるので、平成十三年度において青島盆踊りを記録、保存するため「ビデオ」を制作し、踊りの育成に取り組んでいるところ



産業展示館に展示されている民俗資料の数々

ろである。

さらに、今年度は、豊茂五ッ鹿踊りなどを記録、保存するため「ビデオ」の制作を予定しているところである。

文化財における効果については、当町の歴史における様々な時代背景の中で、人間生活とのかかわりにおいて生み出され、現在まで守り伝えられてきた住民の財産となっていることだと考えている。

全国的に近年、古い建造物を文化財として地域で守り、次の世代へと残す活動が日本各地で見られるようになったが、ただ残すだけでは、地域の文化財を守ることはならないと思っている。

今後は、多くの人たちが関心を持つて保存活動に参加し、何らかの形で活用がなされ、愛されてこそ地域の文化財が守られ育っていくものだと思う。多額の財源も必要であるが、多様な文化財をその特性に応じて適切に保存し、次世代に継承するとともに、その積極的な公開・活用をいかに図っていくかということが極めて重要であると考えている。

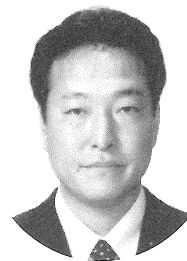
民俗資料の収集と活用については、寄贈していただいた民俗資料

は、現在、一部を産業展示館に展示しており、残りについては、中学校に保管していたものの、今回、その部屋を使用することになり、現在、戒川小学校へ保管している

状況である。今のところ、適当な展示施設もなく、そのままになっているが、合併後、施設等に余裕部屋が出来れば展示したいと考えている。

長浜町の経済を

どう活発化していくのか



鎌田圭二 議員

推進しなければ

ならない重要施策

質問：長引く不況で、当町においても雇用の減少・過疎化が進んでいる状況である。今、まさに場

外馬券場設置について検討中ではあるが、懸念事項とされる問題を十分調査研究し、その問題が払しょくできるのであれば、雇用または経済に活力を付けるためにそれが一つの手段ではないかと考えるところに、その利益を長浜町の子どものための教育関係に予算化できないものか。

また、町民の夢でもある「水族館設置」に向かって、夢・魅力の

ある町づくり、そして自立ある町にしていくために勇気を持った決断も必要ではないかと考えるが、町長の考えはどうか。

答弁（町長）：経済活性化と雇用問題については、経済回復と雇用問題は本町だけでなく、国全体の問題であり様々な施策を講じているが、良くならないのが現状である。このような中で、農林業の担い手および漁業後継者の育成をはじめ、基盤整備による生産の向上等の対策を積極的に導入し、経営の安定化と農林漁業従事者の確保に努めているところである。

一方、商工業では経営の改善や地域振興事業、中小企業振興資金

融資事業等を積極的に導入するとともに、消費者の町外流出を防ぐための商品券を平成十一年度から継続して発行しており、なお一層、活力に満ちた商店街づくりと、中小企業の育成に努めていきたいと考えている。

共同場外馬券発売所の設置について、現在、検討委員会で調査研究をいただいているところであり、現時点でいろいろとこのことについて申し上げることは適切ではないと思っている。

ただ、先般、検討委員会の先例地視察で宿毛市から説明をいただいたようであるが、宿毛市の場合、宿毛市総合運動公園施設整備等基金条例を設置し、その交付金を総合運動公園の施設整備およびそれに要する起債の元利償還に充当されているようである。

水族館設置を含む町づくりについては、町づくりの中核である第三次開発事業基本計画を本年三月の第一回定例会において議決をいただいたところである。

今回の改定については、安全な港づくりのためには、見直しが必要であるということと、市町村合併を視野に、当町の町づくりの核

として位置付け、なおかつ、合併後における長浜町の振興発展を期するという観点から行ったものである。

昨今の地方行政を取り巻く環境は非常に厳しいものがあるが、町民自らが自分たちの町は自分たちが責任を持って運営するという住民自治の精神も自立であろうと考えている。

水族館についても、県営・町営・民営・第三セクター等いろいろと手法があると思われるが、行政が直接運営することがベストなのか、それとも、住民の皆さんが運営に関与するような仕組みというものがないのか、今後、調査研究をする必要があると考えている。



消費拡大に向けて発行されている町の商品券

8月25日から第2次サービススタート

昨年8月にスタートした住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）第1次サービスでは、各市区町村のネットワーク化を図り、都道府県や指定情報処理機関で、住民票の情報のうち4情報（氏名・生年月日・性別・住所）、住民票コードとこれらの変更情報を保有することにより、全国共通の本人確認が可能となりました。

～住民基本台帳ネットワークシステム～

第三次開発事業は、長年の町づくりの基本的施策として位置付けられたものであり、ぜひとも推進しなければならぬ町の重要施策であると考えられるので、ご理解をいただきたい。

第2次サービスの内容

① 住民票の写しの広域交付

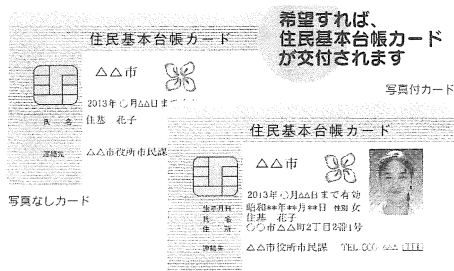
現在、住民票の写しの交付は、住んでいる市区町村でしか受けられませんが、本年8月25日から住基ネットを活用して全国の市区町村間で住民票の情報のやり取りができるようになります。全国どこの市区町村でも、住民基本台帳カード（住基カード）、運転免許証などを市区町村の窓口で提示することによって、本人や世帯の住民票の写し（戸籍の表示を省略したもの）の交付が受けられるようになります。

② 転入転出手続きの簡素化

住基カードの交付を受けている場合、転出届を郵送で行うことにより、引越しの手続きで窓口に行くのは転入時1回だけで完了します。

③ 住民基本台帳カードの交付

希望者には、申請により有料で住民基本台帳カードを交付します。写真入りのカードは、身分証明書としても利用できます。カードには2種類あり、顔写真なしで氏名のみ記載されているものと顔写真ありで生年月日、氏名、住所が記載されているものです。



詳しいお問い合わせは、役場住民福祉課戸籍係(☎52-1111 内線32 (有)2081)まで



活発な質疑が交わされた勉強会

共同場外馬券発売所 設置検討にかかる 勉強会を開催

六月十二日、町体育館大ホールにおいて、長浜町共同場外馬券場設置検討委員会委員、議会、行政関係者ら三十人が集まり、共同場外馬券場設置検討にかかる勉強会を開催しました。

町長あいさつの後、「我が国のギャンブル事情」と題して、東北福祉大学・総合福祉学部の萩野寛雄助教授の講演が行われ、競馬の歴史的背景、公営ギャンブルの成り立ちとその種類、最近の競馬事情、ギャンブルと国民生活などについて話され、共同場外馬券場設置については、プラス、マイナスの両面を考慮し慎重に判断すること

とが必要であると述べられました。その後、会場では活発な質疑が交わされました。

第三回長浜町 共同場外馬券発売所 設置検討委員会を開催

去る七月三日、第三回長浜町共同場外馬券発売所設置検討委員会が開催されました。

今回は、調査研究に基づき町長に答申することになっている報告書の構成について協議が行われました。

報告書に盛り込む主な項目としては、長浜町共同場外馬券発売所設置検討に至る経過と検討委員会の設置関係をはじめ、既に共同場外馬券発売所が設置されている先例地視察調査結果の概要、「まとめ」として生活環境の変化や青少年の教育環境、交通環境、経済波及効果等について報告することが承認されました。

また、今回の検討委員会では、計画が中止となった川内町の調査報告と朝倉町の船券発売所「ポトピア朝倉」の調査内容が報告されました。

退職

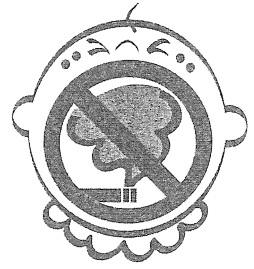
お世話になりました

(六月三十日付け)

▽生活環境課…事務専門員兼水道管理係長・久保文章

保健センターからの お知らせ

禁煙で健康増進を！



禁煙と健康増進法

今年5月1日に「健康増進法」が施行されました。この法律には受動喫煙（室内またはこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされること）の防止が次のように明記されています。

「学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会所、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない。」（法第25条）

それにとまって役場や町の施設では、7月1日から室内での禁煙が実施されています。喫煙の機会が減ることは愛煙家にとってつらいことかもしれませんが、これを契機に本気で禁煙を考えてはいかがでしょうか。

そもそもたばこが世界に広がったのは、新大陸発見をめざしたコロンブスの一行が1492年にカリブ海からのみやげ物としてヨーロッパに持ち帰ったことからでした。そして日本には、100年後の1599年に、南蛮貿易船によって持ち込まれました。つまり喫煙の風習は400年の歴史を持っています。それを今、見直そうとしています。

禁煙に向けて GO GO!!

たばこが健康におよぼす害についてはかなり知られていると思いますが、再度あげてみると以下のようなことがあります。

1. 発がん物質が多量に含まれており、喫煙者は非喫煙者に比べて男は4.4倍、女は2.3倍、肺がんになる危険が大きいといわれています。
2. 喫煙量が増えるほど心筋梗塞にかかりやすくなります。
3. 胃潰瘍や十二指腸潰瘍による死亡が多くなります。
4. 慢性気管支炎や肺気腫などによる死亡率が高くなります。
5. 妊婦の喫煙は、低体重児が生まれる率が高くなります。



まずはコップ一杯の水で！

このような健康被害は、喫煙者のみでなく副流煙を吸わされる家族や周囲の人の問題にもかかわってきます。

かつてWHO（世界保健機構）で禁煙が提唱された時の標語は「**喫煙か健康か選ぶのはあなた**」でした。

「健康」を選んだら、禁煙のためにまず実行することは、たばこを吸いたくなったら **コップ一杯の水を飲むこと**です。これを、吸いたくなるたびに繰り返し実行してください。

そして、禁煙したいけど一人ではできそうにないという方は、

長浜町保健センター（☎52-3055、有2095）または大洲保健所（☎24-3165）までご相談ください。

長浜町行政地区別懇談会を開催します

長浜町行政地区別懇談会日程表

長浜町では、町政に皆様のご意見を反映させるために右記のとおり地区別懇談会を開催します。今回は、市町村合併の協議状況や共同場外馬券場設置問題等について説明させていただき、皆さんからのご意見をお伺いしたく存じます。

皆さん、ご近所お誘い合わせの上ぜひご出席ください。

【開催日・場所】右表のとおりです。

【時間】午後7時30分から

開催日	曜日	開催場所	対象地区
8月18日	月	長浜町体育館	長浜・仁久・築地
8月19日	火	柴小学校屋内運動場	柴
8月20日	水	白滝公民館	白滝
8月21日	木	沖浦公民館	沖浦・小浦
8月22日	金	大和公民館	下須戒・上老松・穂積・大越
8月25日	月	出海公民館	出海
8月26日	火	豊茂公民館	豊茂
8月27日	水	櫛生福祉センター	櫛生
8月28日	木	今坊教育集会所	今坊
9月1日	月	黒田分館	黒田・大屋・無事喜地
9月2日	火	須沢共同作業所	須沢
9月3日	水	戒川小学校へき地集会所	戒川

トロッコ列車でビール飲み放題

～夕焼けビールトロッコ列車運行中～

- 【開催日】 8月8、9、15、16、22、23日の各土、日曜日。
 【行程】 松山駅発午後5時52分—長浜駅着午後7時10分（フリー散策）
 長浜駅発午後7時56分—松山駅着午後9時01分
 ※トロッコ乗車区間は、伊予市～長浜間となります。
 ※トロッコ乗車区間で行き帰りともビール飲み放題です。
 ※食事条件は夕食1回（お弁当）、添乗員が同行します。
 【旅行代金】 大人4,700円、子ども2,500円
 【募集人員】 56人（最少催行30人）
 【お問い合わせ・申し込み先】 JR松山駅（☎089-945-3101）まで。

「55周年を迎えた検察審査会」

検察審査会制度は、検察官が被疑者（犯人と思われる人）を裁判にかけなかったこと（不起訴処分）の善しあしを国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が審査するという制度です。国民の一般的な良識を検察官の仕事に反映させ、より良い刑事司法を実現するため、検察審査会法により設けられたこの制度は、今年7月12日に55周年を迎えました。この間、検察審査員として活躍された方は49万人を数え、取り扱った事件は約14万件にも上りその議決に基づいて検察官が起訴した事件も約1,200件におよぶなど大きな実績を残しています。検察審査会制度について、詳しくお知らせになりたい方は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 松山地方裁判所大洲支部内大洲検察審査会事務局（☎24-2038）まで。

「ぬれ手で電気」は危険がいっぱい

ぬれた手で、ソケット、スイッチやプラグなどに触れると、感電する恐れがあります。電気は湿気の多い場所やぬれたところは通りやすく大変危険です。炊事をしていて電気器具を扱うときは、「必ず乾いたタオルで手をよくふいてから・・・」ぜひこんな習慣をつけましょう。

財団法人 四国電気保安協会愛媛支部
 （大洲事業所 ☎23-5012）



危険、違法ワナを使用しないで！

全国各地で違法におかれたトラバサミによる犬や猫、野生動物の被害が相次いでいます。

「トラバサミ」とは、金属製のわなで獣類の通路またはその付近に設置し、獣類がこれを踏んだ時に支点がはずれ、強いバネの力で獣類の身体の一部をはさんで捕獲する装置です。

使用に関しては、狩猟免許を持った人が、狩猟期間中に、狩猟鳥獣のみを対象として、標識（氏名、住所、県知事名、登録年度、登録番号を記載）を付けるという条件付きで厳重な注意の元、使用が認められています。

無免許でワナを仕掛けたり、禁止されているワナを使用することは、ワナを仕掛けた本人が法に罰せられるだけでなく、女性や子供たちまで危険をおよぼすことがありますので絶対使用しないでください。

以下の行為は、違法行為となっているため、長浜町内で発見した場合は、ワナにふれず長浜町役場経済課または県から任命されている鳥獣保護員までご連絡ください。

※開いたときに直径（内径）12センチメートル以上、または鋸歯が付いたトラバサミを使用すること。

※網・わな猟免許（旧の甲種免許）を有していない者が使用すること。

※狩猟期間中（11月15日から翌年の2月15日まで）以外でトラバサミを使用すること。

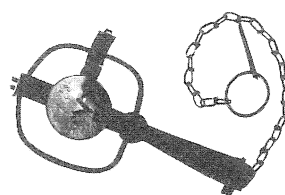
※同時に31個以上のワナを使用すること。

（注）町が狩猟期間以外で行っている有害鳥獣捕獲（イノシシ駆除等）にもワナを使用していますが、箱ワナおよびくりワナのみを使用許可し、危険なトラバサミは許可していません。また、有害鳥獣捕獲を実施していることが分かる標識をつけております。標識には氏名、住所、電話番号、許可年月日および許可番号、捕獲目的並びに許可有効期間を記載しています。

※狩猟期間中に設置したワナに、金属製またはプラスチック製の標識を付けないで使用すること。

これらの違反は、法律により1年以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられます。

【お問い合わせ先】 役場経済課農政係（☎52-1111＜内線68＞・内2123）まで。



新・増築家屋を調査します

税務課では、固定資産評価のため、今年中に新增築または取り壊された家屋を対象に実地調査を行いますので、該当される方々のご協力をお願いします。

なお、取り壊した家屋については、滅失の登記をされているものを除き、申告（滅失届）がない場合は、取り壊された家屋が台帳から削除できず、課税対象となりますので、該当する家屋のある方は早めに手続きをお願いします。

【調査期間】平成15年9月下旬～平成16年1月中旬まで

【対象家屋】平成15年1月2日以降に新・増築した家屋および取り壊された家屋

【お問い合わせ】役場税務課固定資産税係（☎52-1111〈内線22〉・南2041）まで。

消費税法の一部が変わります！

消費税法の一部が改正され、平成16年4月1日から適用されます。

項 目	改正のあらまし	適用開始時期
総額表示の義務付け	課税事業者が取引の相手方である消費者に対して、商品等の販売、役務の提供等の取引を行うに際し、あらかじめその取引価格を表示する場合には、消費税額（含む地方消費税額）を含めた価格を表示することが義務付けられます。	平成16年4月1日から適用
簡易課税制度の適用上限の引き下げ	簡易課税制度を適用することができる基準期間（※）における課税売上高の上限が5,000万円（現行2億円）に引き下げられます。	平成16年4月1日以後開始する課税期間から適用（個人事業者は平成17年分から、事業年度が1年である法人については平成17年3月決算分から）
事業者免税点の引き下げ	納税義務が免除される基準期間における課税売上高の上限が1,000万円（現行3,000万円）に引き下げられます。	

※基準期間とは、個人事業者については、その年の前々年をいい、事業年度が1年である法人については、その事業年度の前々事業年度をいいます。従って、個人事業者の平成17年分の基準期間は平成15年分、事業年度が1年である法人の平成17年3月決算分の基準期間は平成15年3月決算分となります。

※このほかに、中間申告の申告、納付回数、課税期間の特例が改正されています。

【お問い合わせ】大洲税務署（☎24-3115）または税金相談電話（☎24-3635）まで。

ご協力ありがとうございました。～長浜町森林と緑の推進協議会～ 緑の募金に 577,255円 が寄せられました。

緑の募金期間（4月18日から5月31日）にお寄せいただいた募金を、財団法人 愛媛の森林基金に納付させていただきました。

この募金は、森林資源、緑資源の維持、造成、緑の少年団の育成等に活用されることになっており、長浜町においても、緑化推進事業として公共用地等に植栽を行っています。

今回、地域のボランティア活動等で公園・街路等の公共施設に植栽を希望される方に苗木の配布をします。希望される方は、下記応募事項を確認のうえご応募ください。

【応募方法】役場経済課において「緑の募金苗木応募用紙」にご記入のうえ、経済課まで提出してください。

【応募期間】平成15年9月16日まで（当日必着）

【配布本数・種類】要望を確認し、予算の範囲内で調整させていただきます。

【お問い合わせ先】役場経済課農政係（☎52-1111〈内線68〉・南2123）まで。

企画展

「愛媛・絵馬堂へようこそ！」 ～愛媛県歴史文化博物館～

古来より、祈願等のため奉納されてきた絵馬を、背後にある歴史・変遷・流通等に着目し紹介します。

【日時】7月12日(土)～8月31日(日)

午前9時～午後5時

（ただし、入室は午後4時半まで。）

【場所】歴史文化博物館

（東宇和郡宇和町卯之町4丁目11番地2）

【料金】企画展観覧料...大人500円（400円）、小中学生250円（200円）、常設・企画展観覧料...大人700円（600円）、

※（カッコ内）は20名以上の団体料金・前売り料金

※中学生以下の方は、常設展観覧料は無料。

※65歳以上の方、身体障害者手帳等をお持ちの方は、常設・企画展観覧料とも無料。

【休館日】毎週月曜日（ただし、7月21日(月)開館、翌22日(火)休館）

【お問い合わせ先】愛媛県歴史文化博物館学芸課（☎0894-62-6222）まで。

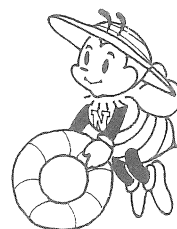
新刊情報です

～長浜町立図書館～

- | 書 名 | 著 者 |
|----------------|----------------------|
| ○とらふぐのなみだ | 濱田 毅 |
| ○天の瞳 少年編Ⅰ | 成長編Ⅱ
灰谷健次郎 |
| ○温泉に行こう！ | いい湯、
いい町、いい話 永 六輔 |
| ○園芸大百科 | 田中幸雄監修 |
| ○実例 素敵な玄関と外まわり | 主婦と生活社 編 |



国民年金の加入は国民の義務です



申請免除制度について

経済的な理由等により保険料を納めることが難しい時には、申請して認められると申請した月の前月から次の6月分までの保険料が免除となります。（本人・配偶者・世帯主のそれぞれの所得が一定額以下の場合に承認されます。）

また、平成13年度まではその年の4月から翌年の3月までが承認期間でしたが、平成14年度からは、その年の7月から翌年の6月まで（14年度は過度期のため4月から6月までの15カ月分）に変更されています。

昨年度免除承認を受けた方で、引き続き免除を希望される場合は、7月1日から8月末日までに申請書を提出してください。

保険料の追納制度

保険料納付の法定免除、申請免除（平成13年3月までの学生免除を含む。）および学生納付特例を受けていた方が、その後、資力を回復された場合などに、承認を受けられていた期間分の保険料を納付して、将来、より有利な年金給付を受けることができるようにするための制度です。

ポイント

☆老齢基礎年金、旧国民年金の老齢年金、通算老齢年金の受給権者の方は追納することはできません。

☆追納期間は、10年以内です。

☆追納する保険料は、承認を受けた当時から2年を過ぎると保険料の免除を受けた当時の保険料額に、経過期間に応じて決められた加算率を乗じて得た額を加算した額となります。

＜平成15年4月から平成16年3月までの追納保険料額（月額）＞

免除を受けた月の年度	追 納 額	免除を受けた月の年度	追 納 額
平成5年度	15,440円	平成10年度	14,960円
平成6年度	15,470円	平成11年度	14,390円
平成7年度	15,460円	平成12年度	13,830円
平成8年度	15,400円	※平成13年度	13,300円
平成9年度	15,190円	※平成14年度	13,300円

※の年度分は2年を過ぎていないため、加算額はありません。

年金についてのお問い合わせは、役場住民福祉課町民福祉係（☎ 52-1111 〈内線33〉・有 2062）まで。

肱川・河川愛護モニター決定！

国土交通省大洲河川国道事務所が募集していた「平成15年度河川愛護モニター」に長浜町から2の方が選ばれ、4月から活動をしていただいています。

国土交通省では、沿川住民の方々の協力のもと、河川整備、河川利用または河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、併せて河川愛護思想の普及啓発および河川の適正な維持管理に資するために河川愛護モニター制度を実施しています。

河川行政における地域との交流がますます重要となる中で、地域の方々と河川管理者の連携をより深めることを目的として、以下のような愛護活動を実施していただいています。

- ① 近隣の方々から河川利用や河川の状況に関し特段の要望を認めた場合。
- ② 河川環境が損なわれるあるいは河川利用上の障害となるような事象を発見した場合。
- ③ ごみの投棄、河川の流水や施設等について異常を発見した場合。
- ④ 特に河川管理者に連絡することが必要と認められる場合。
- ⑤ 年に1回程度のモニター会議（意見交換会）への参加。

【河川愛護モニター】（カッコ内は活動範囲）

清水行雄さん（肱川右岸・新長浜大橋～大洲市祇園大橋）

笹本栄一さん（肱川左岸・新長浜大橋～大洲市祇園大橋）

【お問い合わせ先】大洲河川国道事務所（☎24-5185）まで。



大和小学校は、明治八年に二百四十四番開盛小学校として創立されました。大正十一年に相生村と豊茂村が合併となり大和村となつて、大和第一尋常高等小学校と改称され幾多の改称を経て、昭和四十五年に長浜町立大和小学校となりました。

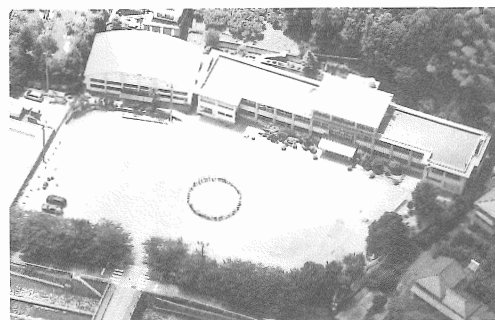
現在、児童は七十人、教職員は十人います。児童は素直で明るく一生懸命に打ち込める良さがあります。学校周辺は、堤防工事の関係でかさ上げ工事などが行われており、日々景観が変わりつつあります。

学校行事

本校では毎年十一月ごろに、出石寺登山を全校児童参加のもと、往復二十七キロメートルの行程に挑戦する行事を行って、たくましさ、根気強さを培っています。

課外活動

平成十年から、「元気っ子」クラブができ、主にサッカー、バスケットボール、一輪車、豊年踊りの四つがあり、サッカーとバスケ



大和小学校全景（航空写真）

トボールは年間を通じて活動しています。

豊年踊り

大和小の豊年踊りは有名であり平成十三年九月には、「山口きらら博」に出演しています。今年も出演依頼が何件かきている状況です。

大和剣道会

大和地区は、剣道が盛んです。本校では、三年以上の男子九人、女子四人の計十三人の児童が週二回、地域の指導者によつて熱心に練習し心身を鍛えています。

樹木と遊具

大和小学校グラウンドには、数多くの樹木と遊具が多いことも特色です。

このようなよき環境の中で、児童たちは、元氣よく明るく学校生活を送っています。

交流学习

今年は、豊茂小学校と年三回の交流学习を計画しています。早速六月二十五日、豊茂小学校の全児童と全職員が来校されました。

交流学习をするなかで、お互いの小学校が学び合い・知り合い・仲良くしあうことを学習しました。



豊茂小との交流学习の様子

シリーズ 長浜町内の神社の絵馬

井内 功
(下須戒)

六 その他の絵馬

「天岩戸」や「天照大神」の絵馬（櫛生の三島神社、白滝の貴船神社、柴の一宮神社・十二神社、養老の滝の絵馬（白滝の丸山神社）、旅順や日露戦争に関する絵馬（須沢の三島神社、柴の十二神社二枚）、中国の故事・三国志から取った図柄などさまざまな絵馬が奉納されている。

百人一首（三十六歌仙？）の絵馬は、穂積の一宮神社に十七枚奉納されているし、今坊の新田神社にも三十枚奉納されている。後で詳しく述べるが、今坊の客神社には、天井の格子に百二十枚の絵が描かれている。

変わったところで、戒川の三島神社には、相撲力士像が十枚奉納されている。三島神社は、その昔、氏子が大変多かったという。大洲市大平、田所から双海町上灘、下灘を含む広い地域から信仰を得ていた。また、奉納相撲も盛んであった。化粧回しには「櫻谷」「龍演」「上川」「若藤」などの文字が見える。地名を表しているようだ。

おもしろいものに、「鶴（めえ）退治」の図がある。平家物語に出てくる怪獣で、頭は猿、胴は狸、手足が虎、尾は蛇、鳴き声はトラッグミという想像上の怪獣である。夜な夜な紫宸殿に出てきて悩ましていたのを、源頼



「鶴退治」今坊客神社

私は、同和問題について学校でいろいろなことを学んできました。最初に部落差別という言葉聞いても何のことなのか全くわかりませんでした。学んでいくうちに生まれ育った場所が部落だというだけで差別をされていた人たちがいるということを知り、今でもまだ部落差別がなくなっているわけではないことがわかりました。わたしは、まだ部落差別がなくなっていないのなら、部落差別を知らない人たちに話さなければ、そのうちなくなるだろうと思っていました。しかし、それでは部落差別で苦しんできた人たちの気持ちもわからないし、また同じような差別が起きるかもしれないと思い、この問題は学ばないといけないことだということがわかりました。

江口いとさんの講演会のビデオ「人の値打ちを問う」を見ましたが、子どもや孫がいじめにあったり、自分たち自身もつらい体験をしたりしたのに、いとさんは前向きに生きていました。部落差別をなくすために一生懸命活動しているのを見て、差別が早くなかったほしいという思いが強くなりました。

また「娘の遺してくれたもの」と

人権作文

「同和問題について」

高校3年生
(14年度人権作文集より)

て、どうすれば差別がなくなるのだろうかと思っていました。でも、この文章を読んで婚約者やその両親のような行動をとれる人が増えていけば差別もなくなるのではないかと考えました。同和地区に生まれ育ったから結婚したい相手と結婚できなかったり、就職が出来なかったりするのはおかしいと思います。江戸時代のころから今まで部落差別が続いていて、今でも自由を奪わ

れている人がいるということを考えると、差別は早くなくさなければなりません。

学校で村上保さんの講演を聞いたときに、私は「差別する人がいるから差別がある」という言葉が印象に残りました。私は差別をする人がいなくなれば、いつまでたっても差別が続いてしまうと思います。また、障害を持つている人を見て疑問に思った子どもが母親にどうしてかと聞くと、その母親は「あの人は悪いことをしたから」というような答えを言ったそうです。幼い子どもなら親の言うことを聞いてしまうので、親が間違ったことを教えると、その間違いを信じてしまいます。この母親のように人を傷つけるような間違ったことが伝わってしまいます。

差別をなくすためには、差別されている人の気持ちを考え、差別を知らない人にはちゃんと教えないといけないと思います。そして、私自身も差別をなくすために自分がどうすればいいかを考え、今までつらい思いをしてきた人たちが、早く差別がなくなつて人としての自由を奪われない生活ができるようにしたいと思います。

シリーズ

知っていますか？ 水道のこと

VOL. 5 故障時の対応法

水道の水が止まらない。蛇口を開けても水が出てこない…。普段なにげなく使っている水道も、トラブルが起ると大変です。

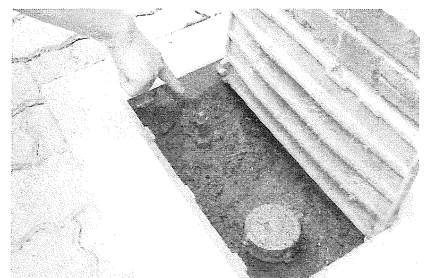
水道は、長浜町が指定する一定以上の技術をもった業者（指定業者）でなければ修理することができません。これは、未熟な技術での修理によるさらなるトラブル発生や、給水管の接続ミスによる自家用水の水道への混入等を防ぐとともに、町の指定に基づく量水器メーターの設置場所などを、無断で変更しないようにするためです。

蛇口や給湯器が故障して水が漏れているような場合、指定業者に連絡して修理に来てもらうのを待つ間に、自分でできることはないでしょうか。

水道は、ガスなどと異なり故障しても自動的に止まることはありません。放置すればそれだけ余計にメーターが回って余分な水

道料金を払わなくてはなりません。このような場合には、量水器メーターの手前にある止水栓を閉めることで漏水が防げます。また、洗面台や水洗トイレなどには器具の手前や下部にバルブのついているものも多くありますので、それを閉めることで漏水が防げます。とりあえず、漏水を止めてから指定業者へ連絡するようにしましょう。

なお、古くから給水されている家庭では、メーターと直結していないものや手で直接回せない止水栓が残っている場合もありますが、万一のことを考えて早いうちに直結式に変更しましょう。



まずは止水栓を閉めましょう



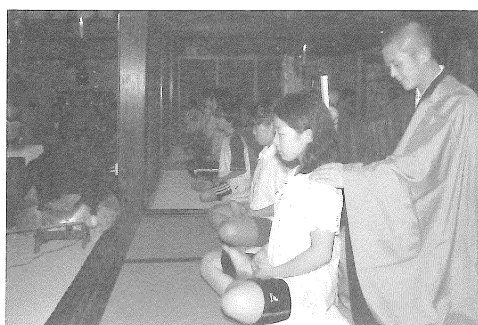
「おいしくできるかな～」

何でも自分たちで

～白滝通学合宿～

六月二十二日から二十七日の五泊六日にわたり、白滝で地元小学生による通学合宿「るりひめ村」が開催された。

この「るりひめ村」は、昨年に引き続き二回目で、炊事や洗濯、清掃、買い物などの身の回りのことをすべて自分たちで行うことによって、家庭や親の大切さを認識させ、自立心、協調性を培い地域の一員としての自覚を育む目的で、白滝小学校五、六年生十九人が白滝公民館を中心に集団生活し、昼間は学校へ通うもの。



「心の乱れは…」

食事の準備では、慣れない包丁を片手に野菜を切る男子児童の姿や、雨天続きで洗濯物を乾かすのに苦労する姿も見られた。

また、毎晩八時からは、ふれあいタイムが設けられ、国際交流や軽スポーツなどが行われ、二十五日には、地元西龍寺で、福村住職による講話の後、座禅が行われ十五分間の修行に耐えていた。

二十七日の最終日には、全員が名誉村民証を受け、一段とたくましくなつてそれぞれの家庭に帰つて行つた。

泥まみれで・・・

～どろんこバレー大会～

六月二十九日、柴地区の田んぼで第十回どろんこバレー大会が開催され、小学生四チームを含む十七チームが参加した。

絶好のバレー日和となつた会場では、ぬかるみに足を取られながらも必死でボールを追いかける選手を見て、観客席からは大きな歓声が上がつていった。

なお、主な結果は次のとおり

小学校の部

【優勝】大和小A

【準優勝】白滝小

成人の部

【優勝】白滝成人バレー

【準優勝】エリート軍団佐武呂一



観客も楽しんだどろんこバレー大会

龍馬の息吹を感じて

～龍馬脱藩ゆかりの道 追跡ウォーク～

六月二十九日、大洲市から長浜町にかけて龍馬脱藩ゆかりの道追跡ウォーク（JR四国主催）が開催され、高知県や町外からの龍馬ファン約百十人が参加した。

午前中、大洲市のおおず赤煉瓦館や臥龍山荘などを見学した一行は、列車で午後二時三十五分伊予長浜駅に到着、徒歩で町民の広場に移動した後、長浜大橋の開閉する雄大な姿に感激した参加者らは、龍馬入港の港「江湖」、宿泊の地「富屋金兵衛邸跡」を、長浜史談会会員による案内で見学し、維新に突き進んでいった龍馬の息吹を感じているようだった。



宿泊の地を見学する参加者ら

真剣勝負で

～長浜卓球大会～

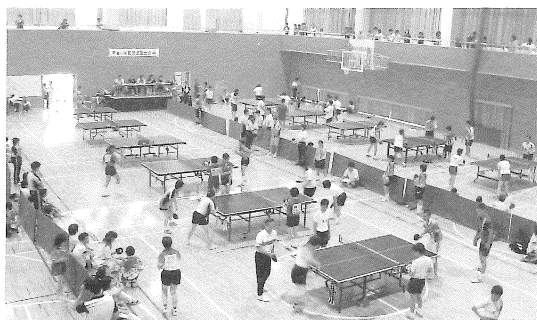
七月六日、スポーツセンターで第二十六回長浜卓球大会が開催され、卓球愛好者ら四百五十人が熱い戦いを繰り広げた。

なお、町内出場選手の主な結果は次のとおり。（敬称略）

☆一般・高校生の部
女子シングルス

【優勝】高橋智子（長浜中学校）
☆小学生の部
シングルス

【第三位】村本将太（長浜小学校）



熱い戦いが繰り広げられた会場

今年もやるよ！
肱川あらし
発生初日当て
クイズ

神秘の自然現象にチャレンジ

肱川あらしの発生初日はいつ？

肱川あらし実行委員会では、当町特有の季節の風物詩「肱川あらし」の発生する初日を予想していただく「発生初日当てクイズ」を次のとおり実施します。

この肱川あらしは、秋から冬にかけて霧を伴った冷気風が肱川上流から伊予灘へ吹き出すという世界的にも珍しい自然現象です。

当委員会では、霧を伴った冷気風が伊予灘へ吹き出す現象が午前7時から7時半までの間に、長浜大橋地点で確認できる最初の日を「発生初日」と定義づけていますので、皆さん奮ってご応募ください。



近年の発生初日

平成12年 9月20日

平成13年10月 7日

平成14年10月10日

【応募期間】 8月1日～9月15日（当日消印有効）

【応募方法】 官製はがきに肱川あらしの発生初日予想日「平成15年〇月〇日」と、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を明記して、以下のところまでご応募ください。（お一人様1通限り）

【賞品】 正解者の中から抽選で20人の方に、長浜町内での食事券（5,000円相当）を贈呈。（食事券を利用されない方には特産品等を贈呈）また、応募者全員の中から30人の方に残念賞として特産品を贈呈します。

【応募・お問い合わせ先】 〒799-3401：喜多郡長浜町大字長浜甲480-3：長浜町役場経済課内「肱川あらし実行委員会」（☎0893-52-1111 内線69 増2121）まで。

長浜文芸

Ⅱ つわぶき俳句会 Ⅱ

父の日や集ひし子等も父となり 中島 千代子	らつきよ掘る帰郷の兄と語らひつ 亀岡 幸子	水張りし棚田に映る夏景色 宮田 節子	田植えする小学生に手ほどけり 宮田 猛義	津田 操	子燕のにぎやか駅の待ち合ひ所 伊東 純子	野苺を競ひて採りし日の遠し 西山 通子	朝日さす摘みし苺の艶やかに 桐田 恵美子	初生りのトマトを添へて夕餉かな 西岡 房子	地下足袋の乾くひまなし草茂る 矢野 昌子	珈琲を入れて忘れし梅雨籠 替地 和人	汚れたる泥もうれしい初田植 中見 貞子	風もなき空の青さや草茂る 久保 茂子	賑やかに田植え体験子等の顔
--------------------------	--------------------------	-----------------------	-------------------------	------	-------------------------	------------------------	-------------------------	--------------------------	-------------------------	-----------------------	------------------------	-----------------------	---------------

つわの葉へ野苺摘んで吾子帰る

高 左 木 芳

大太鼓反り身に打って夏来る

谷 本 一 善

Ⅱ 喜多灘小学校 Ⅱ

のいちごや赤いほつべのてれやさん
五年 谷 上 希沙良

山つつじゆれる花びらさんぽ道
五年 山 根 里 香

まどの外きりのカーテンゆれてる
五年 東 瀬 菜

のいちごのかおりがひろがり山わらう
五年 淵 上 千 弥

こいのぼり風のプールできょうそうだ
四年 藤 岡 碧

山つつじみんなのえがおでさいて
四年 後 藤 葵

あまがえるぼくのトマトでひと休み
二年 菊 池 蓮

入梅やせんたくほせぬおかあさん
二年 山 根 克 哉

まつてるよながしそうめん早く来い
二年 後 藤 千 佳

かたつむり雨のシャワーでつのがでる
二年 後 藤 美 里

渡 邊 理 子 ちゃん (下須戒)

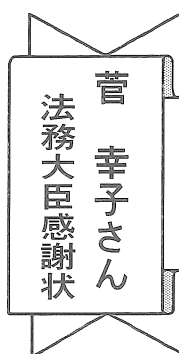
平成14年 8 月 1 日生まれ



(父) 裕文さん
(母) ひとみさん

兄弟仲良く助け合うように、姉妹の名前の共通のひらがなの「り」をとり、人間として大きく育って欲しいと願いを込めて名付けました。
夢を持ち好奇心を持って自分を忘れず温かみのある女性に育って欲しいと思います。

このたび、下須戒の菅幸子さんは、多年にわたり人権擁護委員として国民の人権の擁護と人権思想の普及および高揚に尽くされた功績により、法務大臣より感謝状を授与されました。
なお、菅さんは、本年六月三十日で、人権擁護委員を退任されました。



人権擁護委員に
新山博邦さん(再任)
下田美澄さん(新任)

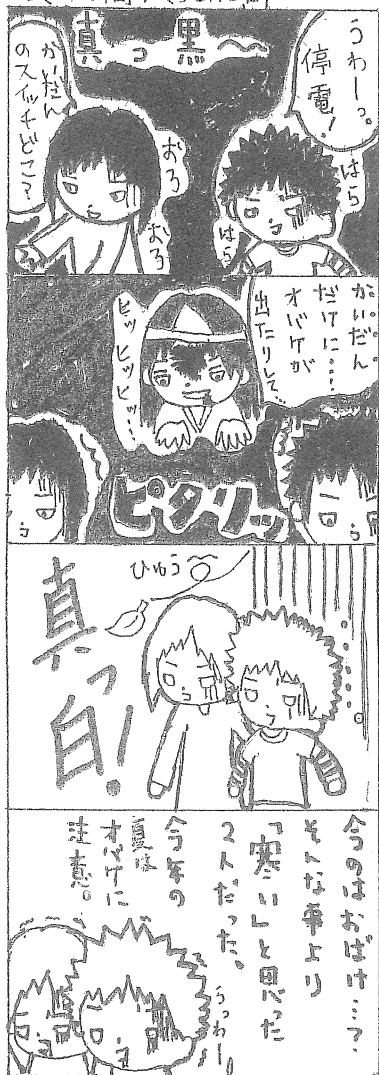


感謝状を受けられた菅幸子さん

本年七月一日付けで、法務大臣から長浜の新山博邦さんと、下須

題名 停電。

ペンネームが本 〇〇
長浜高校美術部



寄付採納

長浜町の人権擁護委員 (敬称略)
石山 豊 (出 海 ☎53-0576)
清水 禎子 (白 滝 ☎54-0631)
下田美澄 (下須戒 ☎52-0963・52-1616)
新山博邦 (長 浜 ☎52-0440)

○長浜の鈴木寝台車、鈴木葬儀社：車いす一台を長浜町火葬場へ。

○長浜保育所保護者会：石油ファンヒーター一台を長浜保育所へ。

○白滝保育所保護者会：ガス給湯

○長浜保育所保護者会：石油ファンヒーター一台を長浜保育所へ。

○白滝保育所保護者会：ガス給湯

○下須戒の井内功さん：図書三百九十冊を町立図書館へ。

○今坊の大西信子さん：現金百万円を長浜町へ。

○長浜の鈴木寝台車、鈴木葬儀社：車いす一台を長浜町火葬場へ。

○長浜保育所保護者会：石油ファンヒーター一台を長浜保育所へ。

○白滝保育所保護者会：ガス給湯

○白滝保育所保護者会：ガス給湯

○長浜の鈴木寝台車、鈴木葬儀社：車いす一台を長浜町火葬場へ。

○長浜保育所保護者会：石油ファンヒーター一台を長浜保育所へ。

○白滝保育所保護者会：ガス給湯

○白滝保育所保護者会：ガス給湯

○長浜の鈴木寝台車、鈴木葬儀社：車いす一台を長浜町火葬場へ。

○長浜保育所保護者会：石油ファンヒーター一台を長浜保育所へ。

○白滝保育所保護者会：ガス給湯

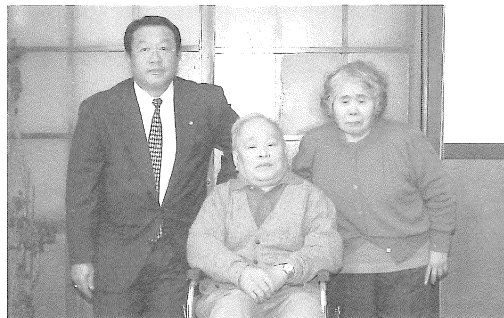
○白滝保育所保護者会：ガス給湯

○長浜の鈴木寝台車、鈴木葬儀社：車いす一台を長浜町火葬場へ。

○長浜保育所保護者会：石油ファンヒーター一台を長浜保育所へ。



新任の下田美澄さん



現金を寄付された今坊の大西さん



8月2日は長浜町の赤橋夏まつりで町内は各種の行事で活気づく。

長浜大橋が開通したのは、1935年（昭和10年8月24日）で、東京の隅田川の「かちどき橋」とともに、日本二つ目のバスキュール式鉄鋼開閉橋となった。長さ226m、幅5.5m。開閉部分の長さ18m。橋のおもりの重さは82t。開閉の時、7.5馬力のモーター2基のうち、1基を使用し、1回に要する電力は、0.3kwを要した。停電の時は手動で動かした。施工は大阪の細野組で、総工費29万円を要した。

昭和29年から18年余りの橋の開閉は、62,433回、通過した船の数は、87,230隻におよんだ。

赤橋夏まつりには、大橋建設に貢献した、時の町長西村兵太郎さんを忘れることはできない。赤橋夏まつりの夜の花火大会には、西村さんの功績をたたえる思いがする。花火大会は、長浜町の誇る一大風物詩であり、町の活気よみがえる日であることを自覚されたいものである。

日本最初の花火は、唐人の献上花火を、伊達政宗が楽しんだのが最初だった。もちろん当時の見たのは、筒につめた火薬が火花を吹き出した「竹筒」だった。明治初期までの花火は、硝石・硫黄・木炭の三品だけで作られた。

両国（隅田川）の川開きが始まったのは、徳川吉宗時代の享保17年（1732）陰暦5月28日のこと。当時は、手筒花火。18世紀の半ばからは、さまざまな形状の打ち上げ花火が料亭の費用で打ち上げられた。時間は宵の口から深夜まで、人々は間近に上がる花火を見ながら飲食をしたり、話をして楽しんだ。文化5年（1808）には、70発の花火を上げたという。

日本の花火は世界一といわれるが、一種独特のものがある。中国や欧米の花火は、季節に関係はない。日本は単に景気づけだけでなく、「はかない美しさ」や「もののあわれ」を象徴する工芸品である。赤橋夏まつりのあめいし花火が町民の心をいやしてくれる。

人口・世帯数のうごき

	6月末現在	前月との比較
人口	9,325人 (男 4,401人 女 4,924人)	21人減 (男11人減 女10人減)
世帯数	3,579世帯	5世帯減

長 須 長 長 黒
浜 沢 浜 浜 田
和 大 境 矢 石
田 木 野 田
登 俊 良 ト 一
継 継 恵 シ 成
(六) (六) (八) (六)
(五) (二) (二) (六)

おくやみ
6月届出分(敬称略)
住所氏名死亡時年齢

長 下 今
浜 須 坊
田 小 津
渕 川 田
弘 颯 采
樹 太 音
章 恭 敏
弘 二 幸

お誕生おめでとう!!
6月届出分(敬称略)
住所子の氏名保護者名

8月15日～9月14日 暮らしのカレンダー

日	曜	行 事 名	場 所	時 間
8/15	金	有害ゴミ収集日		
19	火	不用犬・不用ねこ回収日 育児サークル・はみがき相談 乳児健診	保健センター 保健センター	10:00～11:30 13:00～13:30
20	水	びん・缶収集日		
21	木	胃がん・腹部超音波検診	保健センター	7:00～ 9:00
22	金	粗大ゴミ収集日 胃がん・腹部超音波検診	保健センター	7:00～ 9:00
25	月	胃がん検診 長浜町戦没者追悼式	保健センター 町体育館大ホール	7:00～ 9:00 10:00～
26	火	離乳食講習	保健センター	10:00～12:30
27	水	ペットボトル・発泡スチロール収集日		
9/3	水	びん・缶収集日 2市1町合同戦没者慰霊 平和祈願祭	金山出石寺	10:30～
5	金	古紙・紙パック収集日 母親学級	保健センター	10:00～14:00
10	水	ペットボトル・発泡スチロール収集日		
12	金	燃やさないゴミ収集日 育児相談・育児サークル・ はみがき相談 1歳6カ月児・3歳児健診	保健センター 保健センター	10:00～11:30 13:00～13:30

松 黒 沖 櫛 下 下 大 長
山 田 浦 生 須 須 洲 浜
戒 戒 市

西 大 岡 西 今 山 家 神
村 谷 本 田 田 本 元 田

真 周 雅 有 千 仁 幸 忠
弓 稔 代 輝 恵 知 枝

住所氏名
6月届出分(敬称略)



結婚